

2020 年度における千葉県北部支部運営について（案）

2020 年 1 月 18 日

1. 重点目標

- ①支部活動を活発にするため、支部運営の改善を速やかに行えるようにする。
- ②地域での活動をより高め、市町村、自主防災組織、地域防災士との連携を図る。
- ③地域自主防災リーダー、支部地域担当を重点にスキルアップに力を注ぐ。

2. 具体的な施策

- ①迅速な意思決定のために、役員は少人数とする。
- ②活動の活発化のため、県内を地域分割して活動する地域制は継続する。
 - a.地域の活動を主導する地域担当を配置する。
 - b.上記の地域担当は、議決権を持つ役員とはしない。
 - ・副支部長、幹事が、地域担当となることもある。
 - c.対外的呼称は、地域担当副支部長とする。
- ③地域担当の役割を以下の通りとする。
 - a.地域内支援案件の調整、実施の主導
 - b.地域内支部会員との連携強化。
 - c.地域内支部会員のスキルアップの計画、実施。
 - d.市町村（行政）との連携、日常的な意思疎通。
 - e.地域防災組織（災害対策コーディネイター等）との連携。
- ④地域制の県内の地域割りは、支部会員数と地域のまとまりを考慮して別紙の 2 項のとおりとする。
- ⑤支部活動に伴う支部内役割分担を以下の通りとする。（詳細は別紙 1 項）

なお、支部長不在時の支部長の代理となる順位を、副支部長間で予め決めておく。

 - a.災害対策本部長：災害対策本部を統括し、副支部長から 1 名選任する
 - b.企画担当：支部運営全般についての施策を統括し、副支部長から 1 名選任する
 - d.渉外担当：支部外の組織との対応を統括し、副支部長から 1 名選任する
 - e.総合調整担当：支部支援案件対応を統括し、役員から数名選任する
 - f.研修担当：支部研修の企画・実施及び地域での研修を支援し、副支部長から 1 名選任する。
 - g.地域担当副支部長：③で定める業務を統括し、会地域に在住する員から適時選任する
 - i.管財担当：支部所有資機材の管理を統括し、役員から 1 名選任する
 - j.事務局：他の担当に属さない支部業務を行い、幹事から数名選任する。（詳細は別紙 3 項）
 - ・支部の公式窓口（支援業務、本部等）
 - ・役員会、総会の開催
 - ・会計
 - ・会報作成、配布←2019 年度までの広報担当を会報担当に変更
 - ・会員募集など会員管理に関すること

- ・ 支援案件の管理及び支援スタッフの募集
- ・ 支部HPの維持、管理
- ・ 支部活動に共通的に必要な資機材の購入、印刷物の発注
- ・ その他共通業務

3. 次期役員選出方法

- ①役員構成は変えない。(支部長、副支部長、事務局長、会計、幹事)
- ②任期は2年とする。(本部支部規程により、2020年度末に1県1支部が求められており変動が想定されるが、任期は支部会則通りとする。)
- ③次期役員は、5名以上の推薦により立候補し、役員会で調整のしたうえで、総会で決議する。
- ④2019年度役員は、2020年度総会終了時に全員任期切れとなる。(2019年度総会で任期は1年)
- ⑤本部支部規程により、役員は本部正会員であることが決められていることから、役員は本部会員となることとする。

4. 予算措置

- ①災害対策予算を特別会計*として、計上する。
 - a.災害対策予算を特別会計として取り扱うように、会則の変更を行う。
 - b.特別会計と一般会計との業務区分は、新体制発足後役員会で整理を図る。
- ②資機材倉庫代、資機材購入費（パソコン、プロジェクト等）を計上する。
- ③ボランティア活動保険への加入は、現状通り総会案内の中で募集を行い支部経費とするが、総会までに回答の無い会員には改めて確認を行わない。

*特別会計：一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことをいう。

(出典：Wikipedia)